

## 会 議 録

### 1 会議名

令和6年度 第7回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

報告事項

（1）旧本町ふれあい館の譲渡について（公開）

自主的な審議

（1）自主的な審議のテーマについて（公開）

### 3 開催日時

令和6年11月18日（月）午後6時30分から午後8時46分まで

### 4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：澁市 徹（会長）、栗田英明（副会長）

飯塚よし子、上原裕美子、北川 拓、柴田 学、下村篤子、杉本敏宏、

富田 晃、町 凌介、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、

山崎恵二、山岸直樹、吉田昌和、淀野壮介、渡部智子（欠席2人）

・ 高齢者支援課：太田課長、橋本副課長、近藤係長

・ 魅力創造課： 渡来課長、藤村副課長、市村係長

・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

### 8 発言の内容

【石黒係長】

- ・ 廣川副会長、佐藤委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

**【澁市会長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：澁市会長、富田委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）旧本町ふれあい館の譲渡について —

**【澁市会長】**

次第2 報告事項（1）旧本町ふれあい館の譲渡についてに入る。

担当課より説明を求める。

**【高齢者支援課：太田課長】**

- ・当日配布資料No.1により説明

**【澁市会長】**

ただ今の説明に対して質疑を求める。

**【宮崎委員】**

今年に入って高齢者支援課にふれあい館について問い合わせた時には、何もすることがないからそのままだという話だった。2回問い合わせたが、時間的経過から見ると私への説明とは違うのではないか。私に嘘ついていたということか。そういう極端な言い方をしてはいけないのかもしれないが、そう言わざるを得ない動きをしている。

ここで初めて聞いたのだが、まず、包括承継人の説明と株式会社山和というのは、何者なのかを教えてほしい。

**【高齢者支援課：太田課長】**

包括承継人については、権利や義務の一切を承継している人、もしくは、団体である。すべての権利を承継しているということで包括承継人という。

株式会社山和は、元々の寄附者である株式会社草間商店の包括承継人で、当時の草間商店の代表取締役のご家族が代表や会長を務める会社である。

**【宮崎委員】**

株式会社山和は何の会社か。不動産屋なのか、不動産も扱うのか。

【高齢者支援課：太田課長】

株式会社山和は不動産業もしている。

【宮崎委員】

本業は何か。

【澁市会長】

株式会社の約款には何と書いてあるのか。

【高齢者支援課：太田課長】

会社の概要としては、不動産関係で事務所賃貸や店舗、マンション、アパート、土地の賃借、不動産売買である。その他に損害保険の代理や飲食店の経営などがある。概要に最初に出てくるのは不動産業である。

【澁市会長】

仮契約を結ぶ前に株式会社山和に跡地をどのように使うか尋ねたか。あの場所は昔のお馬出しで、祇園祭の御旅所ができるところである。今の建物には雁木があるが、建物の南側に30メートルくらい雁木があったのをどこかの医院が潰した。一方であの場所には残っている。やはり高田に住む者にとって祇園祭の御旅所は非常に重要な所で、その周りの雁木まで無くなるのは非常にショックだと思うが、株式会社山和は跡地をどのように使おうとしているか市は聞いているのか。

【高齢者支援課：太田課長】

ふれあい館の廃止後、株式会社山和からは利活用する際には地域振興に繋がるようなものなどに使ってもらえないかという要望が寄せられていた。株式会社山和と話す中では、元々の所有者の草間商店の方を含めて高田地域には強い思い入れをお持ちであると感じており、一例として雑貨屋のような店舗として貸し出せないかなど、そういった話は聞いている。

【澁市会長】

雁木については残すのか。

【高齢者支援課：太田課長】

そのような話はしていないが、例えば、耐震診断結果によっては耐震補強したり、そういった話は聞いている。

【澁市会長】

それは当たり前の話である。雁木がどんどん無くなっているということで心配している人もいる。これは無償譲渡ということだが条件を譲与する相手に対して提示することはできないのか。その跡地を使うにあたって、これこれに考慮してくださいというふうな条件を提示できないのか。そういうことを市は考えなかったのか。

【高齢者支援課：太田課長】

条件を付けなければならないかというところではなかった。

【澁市会長】

付けることはできたのか。

【高齢者支援課：太田課長】

仮契約という所定の様式の中でその想定はなかった。

【澁市会長】

1 2月の市議会に提案して議決を受けると思うが、譲渡に当たり条件を付けるべきではないかと議員に言ったほうがよいと思うが、委員の皆さんいかがか。富田委員はあの近くで祇園祭の関係の役員をしていると思うが。

【富田委員】

まさにそれを言いたかった。あそこに毎年御旅所を設置しているが、その費用が最近ではものすごい金額になっている。そのことは行政の耳には入っていないと思うが、400年の歴史がある高田祇園祭の継承に非常にお金がかかり我々は大変ピンチである。そういう中で、私はあの場所を狙っていた。旧ふれあい館を利用できるよう行政に要望すればいいのではないかと提案してみたが、あれはもう行政に渡っているからなどの理由でとん挫した。今回、聞けば無償譲渡である。クラウドファンディングとか使って、あそこに御旅所を年中入れて雁木も残して、そうすると通年観光でお客さんが結構来るのではないか。

今町内会費が大変な中で、御旅所の設置に係る各町内からの分担金を増やさなければならぬ状況がある。だから、行政側が高田祇園祭に声かけてみたらというような考えはなかったのか。その一言があれば、我々も言いやすかった。高田祇園祭の関係者や事務局に今日の話伝える。歴史文化を絶やさないとということで御旅所をぜひ残したい。1 2月に予定するワークショップにおいてすごい情報になる。高齢者支援課長に言っても仕方がないが、こういう事情がある。

**【澁市会長】**

その他にないか。

**【栗田委員】**

報告案件だからこれ以上言っても仕方がないかもしれないが、なぜ報告なのかがわからない。施設を廃止する時には地域協議会に諮問したと言っているが、今の段階で建物も土地を譲渡しようというのに、我々の意見は聞かなくてもできるという考えなのか。その辺がよくわからなかったので説明していただきたい。

さらに包括承継人という人が出てきて、権利があるというが何の権利があるのか。寄附されて今は市のものなのではないか。それなのに返却を申し出る権利がその人たちにあるのか。その辺もよくわからないのだが、それは法律で寄附した人の権限まで承継をされているという意味なのか。その2点をお聞かせ願いたい。

**【高齢者支援課：太田課長】**

わかりやすく返還という言葉を使ったが、形としては譲渡をするということで、その対価としては無償だということなのだが、これについては、最初の質問にお答えすると公の施設は条例で行政財産であれば諮問という形でご意見を聞くということになると思うが、今回は普通財産ということで条例上の位置付けもなく、特に意見を伺うということは想定していなかった。10月15日に仮契約をさせていただいたので、この地域協議会で報告をさせていただいたということである。

例えば、全く関係ない第三者であれば、市としてその会社にこの土地と建物を売るかどうかといった話にもなる。当時寄附いただいた草間商店の権利義務を引き継いでいる包括承継人の場合は、別の条例で、条文を読み上げると「公共の財産でその土地が寄附を受けたものについては、その寄附者、または、その包括承継人に譲渡するときは、時価よりも低い額で譲渡することができる」という条例があるので、相手方が包括承継人ということで、これに基づいて譲渡することを考えた。最終的な価格については、先ほど冒頭に申し上げたとおり、建物を壊すお金を考慮していくと評価額よりも解体費用が高いということもあったので、無償で譲渡するということを検討して、手続きを進めているところである。

**【栗田委員】**

普通財産を譲渡しようと言っているのに、なぜ高齢者支援課が担当しているのか

が不思議である。高齢者支援課がこの土地建物を持っているわけでもないし、何かの権限があって、そこを何かに使おうと思っていたわけでもないだろう。市の持ち物だとすれば、高齢者支援課長に説明してもらわない必要はないが、あそこが何に使われるのかを一番心配している。それを先ほども言っていた、不動産屋が勝手に返してくれと話を持ってきた。その方たちが自分たちで何かに使うと言われると、それこそ、民間の人たちがやっていることで我々は口を挟むことができなくなる。だから、皆さんが持っているうちに、我々は地域協議会としての意見を持って、市にお伝えできればと思っているのだが、もう報告だからと言われてしまうと、ここで議論することではないということか。

**【澁市会長】**

既に仮契約書まで結ばれているから、よほどのことがなければそのまま議会に上程して承認を求めると思うが、今までお聞きした説明だと、とにかくこれは古い建物で、鉄筋コンクリートで2階建てだからこれを壊すのに恐らく500万円以上のお金がかかる。そこに、負の財産を引き取ってくれるところが現れた。しかも、前の所有者と関わりがあることだということ、我々があそこに抱いている歴史的価値ということを全く考慮せずに何の条件も付けず、どのように使おうが構いませんという契約はありえないのではないか。報告案件なのでこれは独り言になってしまうため、次のステップを考えるべきだと思う。もうこれ以上議論しても仕方ないと思うが皆さんどうか。我々はお聞きしてもどうしようもない。仮契約を結ばれているので、あとは皆さんでご存じの市議会議員にこれはおかしいのではないかと話して止めてもらうのが一つの手である。この件について報告を承ったが、納得しない者は数多くいると思う。

以上で、次第2 報告事項（1）旧本町ふれあい館の譲渡についてを終了する。

（高齢者支援課 退席）

— 次第3 自主的な審議（1）自主的な審議のテーマについて —

**【澁市会長】**

次に、高田区における上越市通年観光計画についてに入る。

市の担当課から説明を受けたいと考えお願いしたところ、本日魅力創造課から来ていただいた。

10月27日に高田西小学校で浄興寺大門通りの景観を修復するという説明会があり、コンサルタントの方から1時間くらいかけて説明していただいた。そこで魅力創造課の方にお会いし、その時に協議会で説明いただくということをお聞きして非常に喜んでいました。上越市の通年観光計画は大きな計画だが、そのうち高田区で予定している施策の概要を説明いただく。

担当課に説明を求める。

**【魅力創造課：市村係長】**

- ・当日配布資料No.2により説明

**【澁市会長】**

あまりにも大きな計画で、それを短時間で説明いただくのは大変だと思うが、我々もなかなか把握できない点がある。とはいえ、ここに出席している委員には、寺院の方や実際に寺町に住んでいる方、枳形門について考えている方もいる。

説明に対し、質疑を求める。

**【柴田委員】**

妙高がインバウンドで観光が盛んになっていて、佐渡が今年世界遺産登録となっているが、上越市のインバウンド対策についてお聞きしたい。

**【魅力創造課：渡来課長】**

上越市のインバウンド対策は、冬と冬以外のグリーンシーズンの大きく分けて二つあるかと思う。まず、冬は妙高にオーストラリアから多くの観光客が訪れている。オーストラリアの観光客は長い方で2週間から3週間滞在し、滞在期間中に200万円くらい使われるという。国内に到着されてから雪を楽しみ、特に夕食などで、先方からするとダウンタウンというような位置付けになるが、高田のほうまで足を伸ばすニーズもあると聞いているので、そういった方にお越しいただいて上越市に少し滞在して楽しんでいただくというような働きかけを現在行っている。この冬も具体的にはロッテアライリゾートと提携して、滞在されている皆さんをこちらに送客をしていただくというような事業に取り組んでいく。

グリーンシーズンでは冬の状況とガラッと変わり、妙高に滞在される方は日本

人が多い。グリーンシーズンにおいては、東アジア、特に台湾からの観光客が航空便の関係もあって非常に多く見込まれ、ぜひ当市に来ていただきたいということで台湾では来日前の段階で現地セールスを行い、セールスフォローする中で新潟県への誘客を図るといったような戦略をとっている。台湾、韓国については、誘客が引き続き見込めることから何年かかけて誘客に取り組むとともに、引き続き検討も続けてまいりたい。

**【淀野委員】**

寺町観光についてお伺いしたい。私も寺町に住んでいて、私が提案した内容が計画に結構反映されているような気がするが、いろいろな寺院に働きかけて新たな魅力の創造を発信し協力してもらおうと書いてあるが、これに対して補助金などを出していただけるのか。

**【魅力創造課：藤村副課長】**

具体的にどういったことをするかは検討しているところである。今の時点で補助金などの話は決まっていない。

**【淀野委員】**

提案した側でもあるので、先行して自分でいろいろと努力して考えてはいるが、自費でやっているのだから補助金が出るとなると過去に遡って請求というか、してもらえるのかと思ってしまった。

とにかく中小寺院が多いので協力したくても資金がない。草取りだけで十分大変という現状がある。そこに対しての補助ということを理解願いたい。浄興寺は既に観光寺院化しているというか観光客が来ている。そこを起点にしていくという考えもわかってはいるが、やはり草取りだけでも大変な管理ということを知り、承知していただき、中小寺院を支援願いたい。花の寺町というのも私が提案していることだが、それをやるにはお金がかかる。皆さんやりたいのはわかっている。景観を良くしたいと思っているが、やはり大変な状況であるため中小寺院に何か手を差し伸べてもらいたい。

春日山の林泉寺が、本堂を直した時に檀家以外の方からもたくさんご寄附をいただいたという。話を聞いたら寄附金控除の対象になるというか、額が大きいと国からそういう許可がおりて、寄附が控除の対象になるということで寄附された方



が多かったという。それを中小寺院がやるとなるとそうはできないらしい。そういうシステムができるだけで中小寺院は助かる部分があると思う。雁木のほうも自立していくようなかたちで機能するのではないかという話をされていたが、中小寺院もそういうことを期待したい。その辺で何か改正をしてもらえれば大分変わっていくのではないかと思うので検討願いたい。

**【魅力創造課：藤村副課長】**

中小のお寺の苦しい状況に対しても何か支援をしてもらえないかというお話かと思う。すぐにやりますとお答えすることは難しいが、趣旨をとらえて我々に何ができるかをしっかり検討させていただきたい。

**【魅力創造課：渡来課長】**

補足をさせていただくと、大きな考え方は副課長が申し上げたとおりである。ただし、政教分離という考え方もあるので、寺院に対して直接何かしらの支援というよりは、寺町の皆さんが一体となってまちづくりに取り組んでくださっている活動に対して何かしらの支援、協力、連携、あるいは、市の制度など、どのようなものがあるかという視点で取り組んでまいりたい。ぜひそういった点で連携が図れればと考えている。

**【澁市会長】**

淀野委員は寺院の実態を十分ご存じなのだと思う。私も寺町に住んでいるが、大きな寺はあまりなく浄興寺くらいではないか。他は檀家が100軒くらいで、100軒を切ると経営が大変だという。63寺院のうち、そのようなお寺がたくさんあり、お話を聞けば大体要望になってしまうという。

私からお尋ねする。説明をお聞きすると検討や調査というのが多く、唯一、浄興寺大門通りのところだけ実際に修景整備をやるという。浄興寺大門通りについては2億円くらいかけるわけだが、どういう効果が期待できるのか。税金を納める側からすれば、どんな効果があるから2億円を使うと説明できるのか疑問である。

もう一つ、浄興寺大門通りの1番の問題は電柱が多すぎることであり、交通の妨げになっている。さらに、踏切が1時間に2回、10分ずつ締めきりになり、これも交通の支障になっている。その辺を改善するような計画も考えてほしい。

**【魅力創造課：藤村副課長】**

浄興寺大門通りの修景整備事業に2億円ほどの事業費を計上しているが、修景整備として想定するものは舗装の美装化、景観系の舗装にして綺麗にすることと、もう一つ、これが1番お金かかるのだが、ご質問にあった電柱を移設するなり、地中化するなりして通行しやすくすることを検討している。

効果で言うと、前者の景観に関して寺町は、寺院がたくさん集まっている特徴的な地区であり、かつ住宅地でもあるので、寺町を生かした街並みや美しい街並み形成の取組を行おうとした場合に、景観を美しく整えるところという良さがあるということをお示しできる事例となるので、地域の方々の理解につなげていく効果が期待できる。

もう一つの効果として、計画では電柱を無くしていく予定なので、防災面でも地震時の安全性があり、日常でも通行しやすくなるので、安全面の効果が期待できると考える。

**【杉本委員】**

話を聞いてよくわからないというか、最初に上越市の観光はどんな状況かという説明で将来人口、推計人口だとか、転入転出の話だとかが出てきた。三つのことをやるという話が出てきて、最後にインバウンドの話があったが、これはどういう関係になっているのか。最終的にインバウンドで外国のお客さんがいっぱい来てくれると人口は減らなくてすむという話なのか。

**【澁市会長】**

そうではない。

**【杉本委員】**

その繋がりはどういう繋がりなのか。最終的な目的はどこにあるのか。景観を整備するのが最終目標なのか、人口減少を食い止めて増やすのが最終目標なのか。これではちょっと見えてこない。

**【魅力創造課：藤村副課長】**

通年観光計画では、インバウンドの部分に関しては当然視野には入れているが、目指すは国内を中心とした観光客に多く来ていただく中で、観光と一言で言っても地域の資源を生かして何かしらの生業が生まれるかたちに持っていきたいと考えている。なぜ人口減少の話を出したかということ、地域にある歴史や文化を守って

いる方々は、ボランティア活動や善意で活動されている方が多いかと思う。今後、人口が減少していく中では、こういったものを守っていくことが難しくなっていくことが見込まれるため、そこを一定の観光客に来ていただくことで何かしらの商売などに結びつけ生業にすることで地域の資源を何とか残していきたいと考えている。観光と一口に言ったときに、皆さんがイメージするところと今回説明した歴史や文化を残していくというところ、人口減少がその背景にあるというところは説明してもわかりにくいですが、目指しているのはそういったところである。

インバウンドについては、これとは別に、先ほど市の観光施策としてこういったことをしているのかご質問があったので回答させていただいた。

#### 【町委員】

杉本委員の質問と似ているが、それに加えて、私もこの資料からなぜ観光に取り組む必要があるのかというところが論理的に繋がってこないというか、それは、通年観光計画がありきで、それを補強するために理由付けをしているだけではないのかというところである。

最初のほうのページでこの人口減少の話、そして、若い女性が転出超過というところを説明した後に、次のページで全国的に見れば女性の割合が高い業種で上越市では少ない、だから、上越市でもここの雇用が増えれば女性が残るのではないかという説明に私は聞こえたのだが、まずこの解釈で間違いはないのか。

それと3ページのグラフがすごくわかりづらい。上越市のほうは人数で表示しているところが総務省のグラフはパーセントで表示されている。一瞬見てそうなのかと思うが、このグラフ二つを並べたところで、何かまやかしののではないかと思ってしまう。女性が転出する、確かに男性も相手がいないと婚姻の機会が減るが、では、この業種の女性の活躍を期待するから、ここは女性が働いてほしいというのは、ジェンダー問題的に今の時代にそぐわないのではないかと思ったりもする。

このグラフを頑張って読み解いたところ、他の業種でも若い女性の活躍する場があるのではないのかとも思う。先ほど杉本委員もおっしゃっていたが、人口を減らさないためにやる、若い女性の流出を食い止めたいというのであれば、別に観光でなければならない必要性はないと思う。結論ありきで進められている気がして昨年住民監査請求をさせていただいた。

5 ページで通年観光計画の目標が入込客数の底上げとあるが、これは具体的な数値はあるのかという話と、7年かけて達成するということところだが、達成できなかった場合どう責任をとるのか。莫大な予算をつぎ込んでということもある。その入込客数が底上げされたからといって、このまちが豊かになるのか。市というのは住民のために、住民の生活が豊かになるためにやるのが市の政策だと思う。その繋がりも見えてこないし、入込客数が底上げされた施設ができたからといって私たちの暮らしがよくなるということと本当に結びつくのか。

6 ページの民間ビジネスや観光サービスが生まれ始めるという話だが、これは地域内の事業主体をイメージしているのか、別にそんなことは関係なくて東京とか大阪とかの金の亡者たちがここは金になるとやって来てこの地域を食い荒らし、その結果、観光業で時給がとんでもなく上がっていった場合、周りの介護や小売の求人に人が全然来なくなる。今そういう状況が始まっている。私の働いている職場もそうである。ということで、地域を壊しかねないこの観光政策を進めることに対して、どう考えているのかお聞かせ願いたい。

**【澁市会長】**

もう1度項目を整理して、質問を三つくらいにさせていただけないか。

**【町委員】**

人口の減少率をカバーするためと言うが、今、日本全国で人口が減っていて、減少率というのが全国比で顕著なのか。全国的に人口が減っているのだから、もう仕方ないではないかという方向に行くと思うが、それをカバーするために観光業をやるというのであれば、それがどう繋がってくるのか。観光人口が増えたところで、上越市の人口は増えないではないか。その繋がりがわからない。

それと、3 ページのグラフがまやかしではないか。本当にこの分野に女性の活躍が必要とされているのか。他の業種でもよいのではないか。この資料全体が通年観光をやりたいというのがありきで作られていてすごく怖い。

あと、入込客数の具体的な数値があるのかと、7年かけてお金かけてやるとあるが、これが達成できなかった場合にどう責任取るのか。

**【魅力創造課：藤村副課長】**

人口減少の部分が観光にどのように繋がっていくのかということに関しては、

先ほどの回答と重複するかと思う。市が人口減少対策として行う施策は他にもいろいろある。子育て支援や働く場の創出、他にも子どもたちの教育をよくしたり、街全体をよくしたりといろいろやっていく中で、その一つとして、観光がある。

市が行う人口減少の対策も大きく二つあって、人口減少の緩和をどうしていくかということと、人口減少した後にまちに起きてしまう課題にどう対応していくかという2種類ある。前者は直接的に人口の部分、後者は減った後どうするかの部分で、今回説明させていただいた観光の切り口は後者の部分で、担い手不足によりこれまで市民の皆さんが大切に守ってきた歴史や文化がなくなっていってしまうのではないかとこのところを課題ととらえ、何とか収益化というか、観光のビジネスと結びつけて地域資源を後世に繋いでいくことができないだろうかという趣旨を伝えるために人口減少の説明から入らせていただいた。

二つ目のグラフに関しては、わかりにくい表を採用しているところは本当に申しわけない。ここで言いたかったのは、女性が活躍している分野というのは国全体だところで、今後活躍が期待される、いわゆる観光関連産業というところが当市においてももう少し伸びしろがあるのではないかとこのことを伝えたい表である。わかりにくい表現になっていたとしたら大変申し訳なかった。これをすればすぐに女性が増えるかということ、もちろんそうではないと思うが、先ほど申し上げたようにそれ以外にも人口減少の緩和に資する取組は他にもいろいろある。ここで説明したかったのは、可能性としてそういったことも期待できるのではないかとこのことで、あくまで参考的に入れたものである。

最後に数値の部分に関して、数値目標はあるのかという質問について、お配りした資料の6ページに数値目標として掲げさせていただいたのは、春日山、直江津、高田の3地域での取組において令和元年度比の月別観光客数を1.3倍にすることと、もう一つ、現在の上越市の1人当たりの観光消費額が県の水準に比べるとかなり低い状況であるため、そこを県の水準にまで引き上げることである。ここに関して、できなかつたらどうするのかということところだが、今この段階でこうすると言うのは難しいが、達成に向けて努力していきたい。数値目標の設定に当たっても、市議会等にも説明し議論いただいた上で、今回計画として一旦まとめさせていただいた中で、まずはこの目標を目指して頑張っていくということが今お答え

できる最大限のところである。

**【町委員】**

継続的な集客によって民間ビジネスや観光サービスが生まれ始めるという話だが、これは地域の観光業に携わっている業者などをイメージしているのか、それとも外から来た人、要は地域外に資本を持っている人でもよいのか。

**【魅力創造課：藤村副課長】**

当然市外ではなく、上越市の中からそういった事業者が生まれることを想定している。高田の地域協議会なので我々がイメージしている高田の例をお話しさせていただくと、近年町家を活用し飲食店や事務所といった事業所が増えてきている。そういったところがまた一つの街の特色になって、住んでいる人はもちろん、外の人から見たときに行ってみたいと思えるような場所になってきているのではないか。ほかの地域の資源においてもそういったかたちが生まれることを期待して民間ビジネスをとらえている。

**【栗田委員】**

観光については上越市の観光だから市で考えてもらえばよいが、ここは高田区の地域協議会であるから本来は高田のまちづくりにどうやってこの観光を生かしていけばよいと考えているのかが伝わってこないと我々の話し合いに意味をなさない。質問はできるが、観光について話をしているのかという疑問を感じる。私たちのまちづくりに観光を取り入れてくださいと求めるのであれば、本来目指している歴史や文化の伝承、それがメインで地域協議会があるわけなのでそれにうまくつなげて説明してくれないと、観光の話を聞いてもそれは市でやってくださいということになる。歴史と文化の伝承はどう我々のまちづくりに影響があるのか、魅力創造課は観光課でも観光振興課でもないから、我々のまちづくりそのものの魅力をしっかりと伝えてもらわないと課の意味がなくなる。その辺も含めてきちんと説明してもらえないか。

**【魅力創造課：藤村副課長】**

魅力創造課は観光の部署ではあるが、実際に計画として書いていることはまちづくりに関する部分が大きいかと思っている。特に雁木や町家の保全を行うまちづくり組織とか、そういったところを施策として作っていけないかと考えている

ことや寺町についてもお寺だけでなく町として景観を良くしていけないかということ掲げさせていただいた。これまで地域協議会の皆さんも、市も、今位置付けているような施策と同じ方向の議論してきたととらえている。

数年前、市では地方創生の取組においてこの趣旨に近い内容の取組として旧今井染物屋の改修や高田小町周辺の拠点化を進めてきた背景がある。その延長上で観光という切り口で今回は取組を位置付けさせていただいている。当然観光だけの分野の話ではないので、他の分野の関係課と連携しながら取組を進めていく予定である。

#### 【大島所長】

栗田副会長からの発言について、今回の経緯を確認していただきたいのだが、前回の地域協議会において会長から高田区に大きな関係のある浄興寺大門通りの修景整備計画が示され、それを中心に高田区の通年観光計画について説明を受けたいということで今回来ていただいている。今、栗田副会長がおっしゃったことは、その先の話というか、少なくとも今回に限っては、魅力創造課から来ていただく上では、まちづくりに主を置いた話をしてくださいということまでは依頼していないのでご理解いただきたい。

#### 【澁市会長】

大島所長がおっしゃったように、高田区に関する政策を説明いただいて、それが地域住民の生活にどういう影響があるのかということを理解するというのが目的である。通年観光計画自体が非常に大きな計画で、高田区はその中の10%ぐらいだと思うが、それをうまく説明するのは非常に難しいと思う。ただ、寺町エリア、城下町エリア、城址エリアの三つのエリアをハイライトした説明だったので大体理解できたと思う。魅力創造課からの説明はこれで終了したい。全市にわたる通年観光計画についてまだ質問がある委員は、予めアポイントを取って質問に伺うのは自由だと思う。

(魅力創造課 退室)

(北川委員、茂原委員退出)

— 休憩（5分） —

## 【澁市会長】

会議を再開する。

先ほど出席人数18人だったが、北川委員と茂原委員が都合でお帰りになったので、今は出席人員が16人である。過半数以上の出席なので地域協議会は成立している。

LED防犯灯の設置補修を公費で行うことを求めるについてに入る。

既に何回か話してきたが、資料が新たに出てきたので確認したいと思う。話し合いの前にいろいろ資料が出てきているのでそれを確認し、その内容について説明したほうがよいと思う。

・資料No.1、参考資料、【参考】令和5年12月18日資料No.2により説明

資料No.1は、これは市の市民安全課に提供を依頼した資料で、平成27年度から令和4年度までの高田区の町内会別の防犯灯LED化の補助金の交付状況を示している。非常に意味ある数字があると思う。高田区では、この補助制度を使って55の町内会で2,254灯のLED防犯灯が設置された。

これを議論する前に確認するが、まず、杉本委員の提案書の要旨は、最初に防犯灯は地域の安全を守るものであり、防犯灯の設置、修繕、取り換えは本来公費で行うべきことである。二つ目、防犯灯のLED化を補助する制度があったが今はない。三つ目、LED化によって行政が負担している電気料金は、以前の数分の1になったという。しかし、これが幾らになっているかわからない。四つ目、LEDへの転換から10年を経過しようとしており、順次取替が発生することが予想され、その費用は町内会会計の大きな負担となると予想されること。以上である。

次に、平成26年10月に高田区地域協議会が市長宛に提出した意見書の要旨確認したい。まず、これは条例に基づいた意見書で市長に提出され、市長からの回答もあった。地域協議会の関係条例で、地域協議会は意見書を提出することができるとなっている。要請書とか要望書ではなく意見書が提出された。二つ目の項目で、LED化によって市が負担している電気料金が大幅に減る。幾ら減るかは記載がない。一方、LEDの機器は高額で町内会の財政を圧迫するという主張をしている。四つ目の項目で、防犯灯のLED化推進のための補助制度を次の年度で実現することを期待するという内容になっている。



これに対して市からは、LED防犯灯の補助制度については平成27年度予算編成において、補助制度の創設に向けて検討している回答があった。高田区地域協議会の意見書にポジティブな反応があり、この補助制度は実際に平成27年度に制度化され、先ほど申し上げたように令和4年度まで8年続いた。

平成26年度に意見書を提出した時の審議の経過を事務局に依頼して調べたところ、平成26年4月に最初の杉本委員から自主的審議事項の提案がされた。いろいろ経緯があり、意見交換が3回もあり、最終的に地域協議会で意見書が自主審議事項として採択されたのは8月である。9月の地域協議会で意見書の提出が決定され、その後修正意見があり最終的な意見書が決まったのは平成26年10月の地域協議会で10月29日に意見書が提出された。意見書の提出までに約6か月かかり、自主的審議は結構時間がかかるということを知りたい。

さて、資料No.1は非常に有益な表である。これは正副会長からの要請で南部まちづくりセンターが市民安全課に作成を依頼した資料で、町内会別の防犯灯LED化促進補助金の交付状況を集計してある。この補助事業によって8年間で2,254のLED防犯灯が高田区に設置された。LED補助事業を利用しないもの、利用しないで町内会等がみずからのお金で設置したものが他に357灯あるということで、高田区には全部で2,611灯あるという。上越市全体の約2万1,000灯の約12.3パーセントを占めている。上越市の人口18万人に対して高田区が3万人くらい、それとほぼ同じような割合でLED防犯灯が高田区にあると理解していただきたい。

最初、防犯灯がLED化されると電気料金が大幅に安くなるということで、市は防犯灯の電気料金をいくら支出しているか質問したが、1灯当たりの集計はしていないという。ただ、当時の会議録を見ればその辺がわかると思って、昨日、市のホームページを見てみたが、古い会議録が出てこない。ぜひ事務局のご協力を得てその辺を調べてみたい。

**【杉本委員】**

私の記憶では、6分の1になる。

**【澁市会長】**

杉本委員にお願いしたいのだが、LEDの標準的な出力はどれぐらいなのか調べ

ていただきたい。

【杉本委員】

いろいろな種類がある。

【澁市委員】

標準的なものでよい。

【杉本委員】

それは難しい。

【澁市会長】

6分の1と言っても難しい。

【杉本委員】

当時を思い起こすと、1灯ごとにメーターがついているわけではないと聞いた。トータルで何灯あるから幾らというふうな非常にアバウトな計算で支払っているのだという話だったと思う。

【澁市会長】

東北電力のホームページで調べてみた。そうしたら、単位がわからない。例えば、公衆街路灯というのがあって電灯料金10ワットまで1灯当たり、新価格で111円21銭となっている。これが、1日なのか1か月なのか1年なのかわからない。これは聞かなくてはならないが、その辺のことで、昔の蛍光灯なり白熱灯からLED化されると、電気料が6分の1、あるいは、2分の1になった。いずれにしても大幅に減った。そうすると、電気料は大幅に減ったわけである。10年前に高田区の地域協議会は、電気料金がこんなに減るのだからLED化に補助金を出してほしいという意見書を出し、市はそれを受け入れて8年間防犯灯のLED化の事業を実施したが、今はない。ところが、LEDというのは大体4万時間。要するに、1日10時間として計算すると約10年で取替時期となる。早いものもあれば、遅いものは12年もつものもあるが、大体平均10年ということで、平成27年に設置された防犯というのは、もう取り換えなくてはならない。廣川副会長から聞いた話だが、1灯2、3万円するそうである。これが全部で2,000灯、これを8年で代えるとしても、毎年200灯以上を取り替えなくてはならない。これは町内会にとっては重い負担になるというのが、杉本委員の意見である。以上が、このLED防犯灯の資料からわかっ

たことである。

これを自主審議事項として取り上げるかどうかを皆さんに考えていただきたい。こんなつまらないことはやめろというのでも結構だし、これは高田区だけの問題ではなくて市全体の問題だからやめろというのでも結構である。ただ、事実として10年前の高田区地域協議会の意見書が市に受け入れられて補助制度ができたという事実もある。その辺を考慮して意見をお聞きしたい。

**【杉本委員】**

私はぜひ審議してほしいと思っている。

**【澁市会長】**

初めての委員の方に申し上げるが、提案された自主的な審議のテーマの候補をみんなで審議して、審議する価値があるかどうかをまず決める。今はその段階である。さらに、問題点や疑問点、LEDの価格、大体今1個幾らなのかとか標準的なLED防犯灯の電気料金は幾らなのかなど疑問点がいろいろあるが、それをさらに調べなくてはならない。それを調べて理論武装して市に意見書を出す。今回の場合は、10年前にそういう意見書を出して、市は半ばポジティブに反応しているから、我々が今回そういうことを市に意見書を出しても、かなりポジティブにとらえてくれるのではないかと私は思っている。電気料金も確かにずっと上がっているが、市の電気料金の軽減は電気料金が上がればますます増えるということなので、皆様のご意見を伺いたいと思う。

**【富田委員】**

ここまでやったのだから自主的な審議をやればよい。それで、取替の2万円というのは私の記憶では、LED照明を設置する金額でLED電球は50ワットで1,000円程度である。2万円というのは、従来の白熱電灯の装置を全部取り替えたからコストがかかったのではないか。

**【澁市会長】**

それについては、杉本委員のほうが詳しいと思う。

**【富田委員】**

今、インターネット通販で見ると50ワットLED電球が1,000円ほどである。それでも、2,611基だから全部変えたら261万円で結構高額である。だか

ら、ここまでやったのだったらきっちりまとめてやればよい。先ほど、澁市会長が面白いことを言ったが、LED化によって10年間でどれだけ電気料金が低減されたか。それを意見書に載せるというロジックはよいと思う。

**【杉本委員】**

参考までに、最近うちの町内で1基駄目になって交換した。工事費と器具代と合わせて、2万円を少し超える請求書がきた。内訳を見ると、半分が工事費で半分が器具代。昔の蛍光灯だと、蛍光灯の球だけ交換すればそれで済んだが、LEDは元から全部替えなければならない。家庭の防犯用であれば50ワットくらいで間に合うが、防犯灯はそれでは暗くてどうにもならない。

**【澁市会長】**

50ワットというのは、玉そのものが持っているのではなくて、白熱灯の50ワット相当の光量だということである。だから、電気出力はもっと低い。家庭のトイレの白熱灯をLED灯に変えるのは簡単で、ホームセンターに行けば中国製の安いものが売っているが、LED防犯灯は屋外に設置するので防水とかいろいろな加工が必要である。だから、ワンセットで中の管だけ変えるということではできないと聞いている。

それでは、自主審議事項として採択するという事で異議はないか。

(異議あり)

では、決を採りたいと思う。私は投票権はない。杉本委員の提案を自主的審議事項として取り上げることに賛成の方の挙手を求める。

**【下村委員】**

初めてでよくわからない。優先順位が高いなら採択すればよい、低いなら落とせばよいと思う。それくらいでしかわからないのだが、どうしたらよいのか。

**【澁市会長】**

優先順位はつけられない。今のところ、自主審議事項の候補がこれしかない。あともう一つ雁木についてがあるが雁木については複雑すぎて大変である。もう一つの候補としては、中高生の居場所づくりについて、これはまだどうかたちにするかという案自体が固まっていない。今のところ、高田区地域協議会で検討する自主審議事項としては、今年度初めてである。それでよろしいか。

これを自主審議事項として採択することに賛成の方の挙手を求める。

賛成11人、反対3人、棄権1人ということで、賛成多数で自主審議事項とすることに決する。

本日はもう一つ、雁木の保存について話し合いを予定していたが、これはなかなか難しい問題なので今日は取り上げずに次回以降に延期したいと思う。

もう一つ、自主審議事項の候補にある中高生の居場所づくりについて、11月上旬に関根学園高校の生徒たちがミュゼ雪小町で高校生を対象にしたスペース開放を実施した。関根の生徒を中心にかなりの高校生が集まって、談笑したり勉強したりしていたという。私も11月7日の夕方に見学に行ってみた。これについて、事務局の石黒係長から報告がある。

#### 【石黒係長】

関根学園高校生徒会によるサードプレイス、第3の居場所づくりの取組において、10月28日から11月8日の間、ミュゼ雪小町を会場に高校生を対象にしたスペース開放を実証実験として実施した。その結果を取りまとめ次第、発表会を行う予定ということで、前回の協議会では協議会の場に生徒会の皆さんを招いてプレゼンテーションをお願いする方向で話がまとまったが、学校のスケジュールとの調整や保護者の承諾、往復路の責任問題などがあることから、委員の皆さんから発表会の場に出向いていただく方向で調整させていただきたい。

発表会の開催日時は未定だが、12月頃と伺っている。時間はおそらく日中になる可能性が高いが、可能な方は見学いただきたい。確認次第、文書または次回の協議会でご案内させていただきます。

#### 【澁市会長】

次回の協議会の前におそらくあると思う。私も見学に訪れた際、偶然関根学園高校の理事長にお会いして、いろいろお話を伺った。理事長の話によると、これは生徒たちが2年がかりで取り組んでいるもので学校側は時々アドバイスした程度だという。あと、理事長はあすとぴあ高田の1階フロアのオーナーと話したそうで、社長は理事長に場所を貸してもよいのだがと言っていたそうだ。しかし、関根学園にそんな資金はないので、これは市だよねというふうにおっしゃっていた。私は高田区地域協議会

委員として来たと申し上げたら、これからタッグマッチをしようとおっしゃっていた。12月上旬の発表会では、実証実験の結果を検証して、よいところ、悪いところ、改めるべきところをまとめて、みんなに発表するという計画になっているそうである。ちなみにサードプレイスというのは、静かに勉強するのではなくて、テーブルの真ん中に飲み物とお菓子を置いて、そこで談笑する人もいれば談笑している隣で勉強している人もいる。要するに、家と学校との間の3番目の場所としてここがあるんだという場所を作ってほしいというのが生徒たちの希望だそうだ。そういうことを勉強してきた。今の若い子たちは我々の高校時代よりずっとしっかりしていると思った。今の石黒係長の報告と私の報告について、ご質問ご意見を求める

**【富田委員】**

私はこの前、新潟市の万代市民会館の説明をしたが、日曜日しか行ってないので、平日はどうか分からないが、日曜日の10時から12まではしっかり勉強している。そういう雑談なんかしていない。4、5人ぐらいのテーブルが10個ぐらいある。そこで、ほとんど勉強だけである。サードプレイスは、雑談もよいというようなことを聞かれたので、関根学園高校の生徒たちがどういうふうに参加するか楽しみである。一応、万代市民会館はそういう勉強の場ということを報告する。

雁木の保存については、皆さんご存じのように、雁木のまち再生というプロジェクトや雁木ねっとわーくといった団体が雁木の保存に取り組んでいるが、それについても審議するのか。

**【澁市会長】**

雁木の保存については、参考として平成30年8月に市に提出した意見書と市の回答を配布したが、読んでもなかなか理解できないことがある。これを今日これから議論するのは無理なので、それについては、次回自主的審議事項として採択するかどうかを話し合いたいと思っている。

**【富田委員】**

それであれば事務局にお願いしたいのだが、市からの回答の最後に重点的な取組が必要な雁木を含めた街並み等の景観や歴史・文化について検討してまいりたいと考えていると言っているが。

**【澁市会長】**

それは、今日、報告していただく予定だった。

【富田委員】

次回にあるということか。承知した。

【澁市会長】

皆さん、この非常に難解な文章を読んで分析してほしい。

以上で、次第3 自主的な審議（1）自主的な審議のテーマについてを終了する。

#### — 次第4 事務連絡 —

【澁市会長】

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第8回地域協議会：12月16日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第9回地域協議会：1月20日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

今ほどの関根学園高校の発表会も日程等が決まり次第ご案内させていただく。

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL：025-522-8831（直通）

E-mail：nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。